

令和5年5月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分  
 2. 開催場所 勝山市役所 第1会議室  
 3. 出席委員 農業委員12名

- 会長 1番 松村 勘兵衛  
 会長職務代理 2番 辻 尊志  
 農業委員 3番 北山 謙治  
 4番 須見 則雄  
 5番 山口 拓雄  
 6番 山内 百合子  
 7番 高野 忍  
 8番 牧野 昌久  
 9番 吉田 武博  
 10番 滝本 和子  
 11番 田中 政男  
 12番 酒井 清泰

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（所有権の移転）	可決
議案第4号	現況証明願いについて	可決
議案第5号	最適化活動の点検・評価について	可決

- (報告事項) ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について  
 ・ 農地の転用事実に関する照会の回答について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭 係長 久永 幹生 書記 土井 仁美  
 主事 田中 愛里沙

6.議事  
事務局長

ただいまから、令和5年5月定例農業委員会を開催いたします。

それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)

本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。  
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長（松村会長）

これより本日の会議に入ります。

事務局より5月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長（松村会長）

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、本日の議事録署名委員を

3番 北山 謙治 委員

4番 須見 則雄 委員

の両名をお願いします。

これより議事に入ります。

議長  
(松村会長)

日程第1 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集計画の決定（所有権の移転）について、を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長  
(松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告を願います。  
山口委員より報告をお願いいたします。

山口委員

資料の写真のとおり、左側が九頭竜川でその反対側が遅羽地区です。  
今回は事務局の説明のとおりでなんら支障はないと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

議長  
(松村会長)

報告はお聞きのとおりです。  
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。  
ないようですので、これより議案第3号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。

牧野委員

調書の1番目(第3項第1号 勝山市基本構想に適合しているか)の説明のところに父と家族協定を結んでいるとありますが、結んでいないと適合しないのでしょうか。  
なんでかと言うと私がいつも言っているとおり、家族協定を結んでおられる方の田んぼが私の地区にもいくつかありますが、家族協定を結んでいても未だに田植えをしておらず、畔に草が生えているし、家族協定を結んでも何もならないと思います。だからそういうことを無くして、この人(譲受人)が自分でやるとしたほうがいいと思います。家族協定をしても何もならないと私は思います。

事務局

家族協定を結ばれたということですが、譲受人は3月中に家族協定を結んでおられます。家族協定というものの自体ですけれども、家族の中で一緒に活動していく中で取り決めを行うというものになっております。基盤強化促進法第18条(以下、基盤法)のほうをお使いになって売買をされる場合には、勝山市の場合は認定農業者に絞って使えるというふうにさせて頂いております。家族協定を結べばお父様が認定農業者となっておりますので息子さんも一緒に形で適用することができるという形で今回そのようにさせて頂いております。

牧野委員

息子さんは認定農業者ではないんですか。

事務局

家族協定を結んでいけば認定農業者と同等の扱いという形になります。

牧野委員

お父様は個人では認定農業者ではないですよ。法人の代表者ですよ。

事務局

いえ、個人としての認定農業者も取られております。

牧野委員

両方とも持っているんですか。  
一般的な家庭では親子協定など結ばなくても協力するものではないのでしょうか。家族協定と書かないほうがよいのではないのでしょうか。それとも親子協定と書いておかないと(基盤法における所有権移転の譲受人に)該当しないのでしょうか。

事務局

そうです。認定農業者というところで基盤法を使えるとさせて頂いておりますので、家族協定を結んでいないと(基盤法で農地は)買えないということになります。

牧野委員

家族協定を結んでいないと認定農業者にならないということですか。

事務局 そうです。

議長  
(松村会長)  
吉田委員 他、ありませんか。  
売買価格というのが妥当かというのは分からないのでしょうか。

事務局 基本的には売買価格は本人様同士の同意がなされた金額になりまして、農業委員会から金額のことは特にこの値段でという話はしていないのですが、固定評価額を最低ラインで売買を行ってくださいとはお伝えしております。今回はそれよりは上の値段にはなっております。

吉田委員 こちらで決めた最低価格よりは上回っているということですね。

事務局 はい、そうです。

議長  
(松村会長) 他、ありませんか。  
ないようですので、これより議案第3号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員 異議なし

議長  
(松村会長) それでは、議案第3号については、承認することに決しました。

議長 (松村会長) 続きまして、日程第2 議案第4号 現況証明願いについてを議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局 (説明)

議長 (松村会長) このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。  
①については、高野委員より報告をお願いいたします。

高野委員 現地確認を致しまして資料の写真を見て頂きまして、左側の赤く塗られた建物があります。これが従来ここに住んでおられた方の建物でございます。若い方は富山に出られておられたということで、20年程か30年程前、年寄りの方が亡くなられたのと同時に、若い方はもう帰らないということですからずっと空き家になっていたとのことでございます。今回、建物を取り壊して更地にするということで、なんら問題はないかと思っております。

売買にわたって地目が農地であるということが判明したということで、現況は農地でございませんので、非農地であるということによりまして、よろしく願いいたします。

議長 (松村会長) ②については、滝本委員より報告をお願いいたします。

滝本委員	5月18日に現地確認に行って参りました。確かに小屋があり、あと間違いなくたくさんの木々が生えていて非農地であることを確認して参りました。
議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第4号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第4号については、原案どおり承認することに決しました。
議長 （松村会長）	続きまして、 日程第3 議案第5号 最適化活動の点検・評価についてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長 （松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
牧野委員	実施の公表というのは、どのような公表をするのでしょうか。
事務局	福井県農業会議という上部の団体があるんですけども、そちらのホームページのほうで公表すると聞いております。
牧野委員	農業会議で各市町村の状況を公表するわけですね。
事務局	はい、そうです。
議長 （松村会長）	他、ありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第5号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
	それでは、議案第5号については、承認することに決しました。

議長（松村会長）	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 最後に、次回の定例農業委員会の開催について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和5年6月23日(金) 午後1時30分から、開催予定としております。
議長（松村会長）	以上で5月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、閉会のことばを申し上げます。
辻職務代理	閉会の言葉